

佐野警察署
24-0110
大橋町交番
24-5444

西部パトロール



自転車の安全な利用について

自転車に乗るときの基本ルール

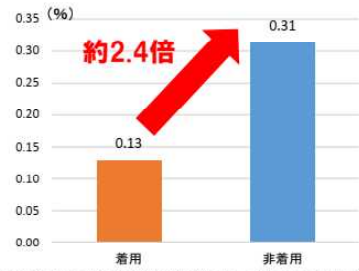
自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

～ 自転車に乗るときは
ヘルメットをかぶろう ～

自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の約半数は、頭部に**致命傷**を負っています。また、致死率は、非着用が着用に比べて約**2.4倍**高くなっています。自分の命を守るためにも、自転車を利用する全ての方は、ヘルメットを着用しましょう。

自転車乗用中死傷者におけるヘルメット着用状況別頭致命傷率の比較
【令和元年～令和5年合計】



(注)自転車乗用中死傷者に占める人身損傷主部位が「頭部」であった死者の構成率を比較したものである。

春の行楽期における山岳遭難の防止について

令和5年中の山岳遭難は、72件発生して82人（うち死者10人）でした

○登山する前に

- ・事前に登山ルートを確認して、無理のない登山計画を立てましょう。
- ・単独登山は控え、複数で登山しましょう。
- ・登山計画書や登山カードを提出し、家族などにも登山コースや帰宅時間を教えておきましょう。登山届受理システム「コンパス」、登山計画書届出システム「ヤママップ」もぜひご利用ください。
- ・日帰り登山でも、もしもの場合に備え、ライトや防寒着、雨衣、非常食などを準備し、携帯電話などの通信手段を必ず携行しましょう。

○登山中は

- ・悪天候時や体調不良の場合は、無理をせず勇気をもって引き返しましょう。
- ・日帰り登山では、目的地に着かなくても、日暮れまでに下山しましょう



コンパス



ヤママップ

～安全で安心な“とちぎ”を目指して～